



東和知的財産研究所の設立について

東和知的財産研究所 所長

鈴木公明

知識社会の到来に伴い知財の重要性が高まる一方で、我が国が低成長時代に突入する中、産業界においては従来型マネジメントの限界が指摘されており、より高度かつ有効な知財マネジメントの理論および具体的方策が強く求められています。

知財マネジメントにおいて必要な知見の領域は、法律分野のみならず技術、デザイン、ブランド、マーケティング、財務・会計、国際関係等、経営分野全般にわたっており、これらの分野における知見を総合して従来型の知財マネジメントを再構築する必要性が生じています。

このような問題意識を背景として、2009年3月1日に、以下の方針の下に研究所を設立致しました。

1. 知識社会において持続的発展をもたらす、高度知財マネジメントに資する理論と実践とを研究し、その成果を報告する。
2. そのために、研究領域を法律、技術、デザイン、ブランド、マーケティング、財務・会計、国際関係等、経営全般にわたる学際領域に定めるものとする。
3. 知識社会への移行に対応すべく、研究者の自由な発想を育て、研究成果を広く普及させるために、特に若い研究者に発表の場を提供する。

皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。